

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

三菱食品株式会社

(E02558)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
(1) 【株式の総数等】	16
① 【株式の総数】	16
② 【発行済株式】	16
(2) 【新株予約権等の状況】	16
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4) 【ライツプランの内容】	16
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(6) 【所有者別状況】	16
(7) 【大株主の状況】	17
(8) 【議決権の状況】	17
① 【発行済株式】	17
② 【自己株式等】	18
(9) 【ストックオプション制度の内容】	18

2	【自己株式の取得等の状況】	18
	【株式の種類等】	18
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	18
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	18
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	18
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	18
3	【配当政策】	19
4	【株価の推移】	19
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	19
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	19
5	【役員の状況】	20
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
	(2) 【監査報酬の内容等】	33
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	33
	② 【その他重要な報酬の内容】	33
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	33
	④ 【監査報酬の決定方針】	33
第5	【経理の状況】	34
1	【連結財務諸表等】	35
	(1) 【連結財務諸表】	35
	① 【連結貸借対照表】	35
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	37
	【連結損益計算書】	37
	【連結包括利益計算書】	38
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	39
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	41
	【注記事項】	43
	【セグメント情報】	59
	【関連情報】	61
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	61
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	62
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	62
	【関連当事者情報】	62
	⑤ 【連結附属明細表】	65
	【社債明細表】	65
	【借入金等明細表】	65
	【資産除去債務明細表】	65
	(2) 【その他】	66

2	【財務諸表等】	67
(1)	【財務諸表】	67
①	【貸借対照表】	67
②	【損益計算書】	69
③	【株主資本等変動計算書】	70
	【注記事項】	72
④	【附属明細表】	77
	【有形固定資産等明細表】	77
	【引当金明細表】	77
(2)	【主な資産及び負債の内容】	78
(3)	【その他】	79
第6	【提出会社の株式事務の概要】	80
第7	【提出会社の参考情報】	81
1	【提出会社の親会社等の情報】	81
2	【その他の参考情報】	81
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	82
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	平成27年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 山 透
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 山 川 幸 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	03(3767)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 山 川 幸 樹
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 中部支社 (愛知県名古屋市中川区高畑四丁目133番地) 三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	2, 151, 941	2, 318, 873	2, 388, 226	2, 337, 252	2, 383, 064
経常利益 (百万円)	19, 795	18, 735	17, 172	17, 232	18, 217
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12, 282	11, 472	9, 657	9, 752	12, 492
包括利益 (百万円)	13, 971	13, 697	9, 444	13, 309	12, 237
純資産額 (百万円)	109, 129	119, 831	126, 127	139, 021	148, 145
総資産額 (百万円)	589, 384	606, 945	582, 992	577, 191	599, 394
1 株当たり純資産額 (円)	1, 880. 07	2, 076. 77	2, 186. 59	2, 416. 01	2, 591. 98
1 株当たり当期純利益 (円)	232. 70	200. 78	169. 02	170. 67	218. 63
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18. 2	19. 6	21. 4	23. 9	24. 7
自己資本利益率 (%)	13. 1	10. 1	7. 9	7. 4	8. 7
株価収益率 (倍)	9. 1	14. 7	13. 8	14. 7	13. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27, 206	17, 082	△8, 180	19, 814	22, 787
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	88	4, 045	△451	△3, 315	△3, 137
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8, 145	△4, 361	△4, 541	△4, 522	△4, 399
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	61, 434	78, 200	65, 026	77, 003	92, 238
従業員数 (名)	5, 867	5, 757	5, 598	5, 303	4, 924
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔2, 422〕	〔1, 554〕	〔1, 882〕	〔1, 719〕	〔1, 692〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	1, 510, 966	2, 208, 705	2, 279, 988	2, 254, 356	2, 329, 193
経常利益 (百万円)	13, 428	16, 926	15, 509	21, 231	17, 307
当期純利益 (百万円)	10, 365	13, 009	9, 038	14, 206	12, 519
資本金 (百万円)	10, 630	10, 630	10, 630	10, 630	10, 630
発行済株式総数 (株)	58, 125, 490	58, 125, 490	58, 125, 490	58, 125, 490	58, 125, 490
純資産額 (百万円)	99, 147	111, 763	117, 982	135, 194	145, 221
総資産額 (百万円)	486, 652	583, 222	556, 168	564, 242	588, 259
1 株当たり純資産額 (円)	1, 735. 13	1, 955. 93	2, 064. 77	2, 366. 00	2, 541. 58
1 株当たり配当額 (円)	40. 00	42. 00	42. 00	42. 00	50. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(15. 00)	(20. 00)	(21. 00)	(21. 00)	(21. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	196. 39	227. 67	158. 19	248. 63	219. 10
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	20. 4	19. 2	21. 2	24. 0	24. 7
自己資本利益率 (%)	11. 9	12. 3	7. 9	11. 1	8. 9
株価収益率 (倍)	10. 8	12. 9	14. 8	10. 1	13. 1
配当性向 (%)	20. 37	18. 45	26. 55	16. 89	22. 82
従業員数 (名)	3, 545	4, 330	4, 262	3, 991	3, 829
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔150〕	〔298〕	〔480〕	〔408〕	〔442〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年 3 月	株式会社北洋商会の商号のもとに(旧)三菱商事株式会社の取扱う水産缶詰の国内販売会社として同社の全額出資により設立。(資本金 5 万円、本店：東京市麹町区)
昭和22年11月	連合国最高司令官により(旧)三菱商事株式会社が解散したため、その持株を当社の取引先・役職員等にて譲受け。
昭和29年 9 月	(現)三菱商事株式会社が資本参加。以後、農水産物の缶詰類のほか一般加工食品の取扱いを逐次拡充。
昭和44年10月	山田商事株式会社(資本金 1 億円、本店：名古屋市)を合併、同時に商号を北洋商事株式会社に変更。
昭和54年 8 月	三菱商事株式会社の系列下にあった、 野田喜商事株式会社(資本金 5 億5,650万円、本店：大阪市) 新菱商事株式会社(資本金 1 億5,000万円、本店：大阪市) 新菱商事株式会社(資本金5,000万円、本店：東京都) を合併、商号を株式会社菱食に変更し、加工食品卸売業として全国に流通網を廻らす業容となる。
昭和56年 5 月	株式会社井上北洋を設立(現・連結子会社 株式会社MS 福島)。
平成元年 6 月	株式会社北陸リョーシヨクを設立(現・連結子会社 株式会社MS 北陸)。
平成 3 年11月	フクヤ商事株式会社と茨城北洋株式会社の営業を譲受け、株式会社関東リョーシヨクを設立(現・連結子会社 株式会社MS 関東)。
平成 4 年 1 月	菱和酒類販売株式会社(資本金6,000万円、100%出資子会社)を吸収合併し、総合食品卸売業の機能強化を図る。
平成 4 年 1 月	株式取得により四国ケンシヨウ株式会社(現・連結子会社 株式会社MS 四国)を子会社化。
平成 7 年 6 月	株式会社リョーカジャパンを設立。
平成 7 年 7 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 9 年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成11年 6 月	公開買付けにより埼玉県酒類販売株式会社((旧)株式会社リョーシヨクリカー)を子会社化。
平成14年 1 月	株式交換により株式会社祭原を完全子会社化。
平成15年 1 月	株式会社祭原(資本金1,000,000千円、100%出資子会社)を吸収合併。
平成15年 1 月	会社分割により株式会社リョーシヨクフードサービスを設立。
平成15年10月	株式会社リョーシヨクフードサービスが株式会社ユキワと合併し、社名を株式会社アールワイフードサービスに変更。
平成17年 3 月	株式会社R J オグラを設立(現・連結子会社 株式会社MS 北海道)。
平成17年10月	株式会社新盛(現・連結子会社 株式会社MS 新潟)が自己株式を取得し、当社の100%子会社となる。
平成18年10月	当社と株式会社アールワイフードサービスが合併。
平成22年 8 月	株式取得によりトーシヨウ株式会社(現・連結子会社 株式会社リョーシヨクペットケア)を子会社化。
平成23年 7 月	「株式会社菱食」から「三菱食品株式会社」に社名変更。
平成23年 7 月	株式交換により明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークを完全子会社化。
平成23年 7 月	当社と株式会社リョーシヨクリカーが合併。
平成23年10月	当社と明治屋商事株式会社が合併。
平成24年 4 月	当社と株式会社サンエス、株式会社フードサービスネットワーク及び株式会社リョーカジャパンが合併。
平成26年10月	株式会社R J オグラ、株式会社北海道リョーシヨク、株式会社関東リョーシヨク、株式会社新潟リョーシヨク、株式会社北陸リョーシヨク及び株式会社四国リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名をそれぞれ、株式会社MS 北海道(株式会社北海道リョーシヨクは吸収合併)、株式会社MS 関東、株式会社MS 新潟、株式会社MS 北陸及び株式会社MS 四国に変更。
平成27年 4 月	株式会社福島リョーシヨクを当社の商品販売業務受託会社に転換。また、社名を株式会社MS 福島に変更。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（三菱商事㈱）、子会社14社、関連会社2社で構成されており、日本国内の加工食品、低温食品、酒類及び菓子類の卸売事業を主な事業内容とし、さらに物流事業及びその他サービス等の事業活動を展開しております。

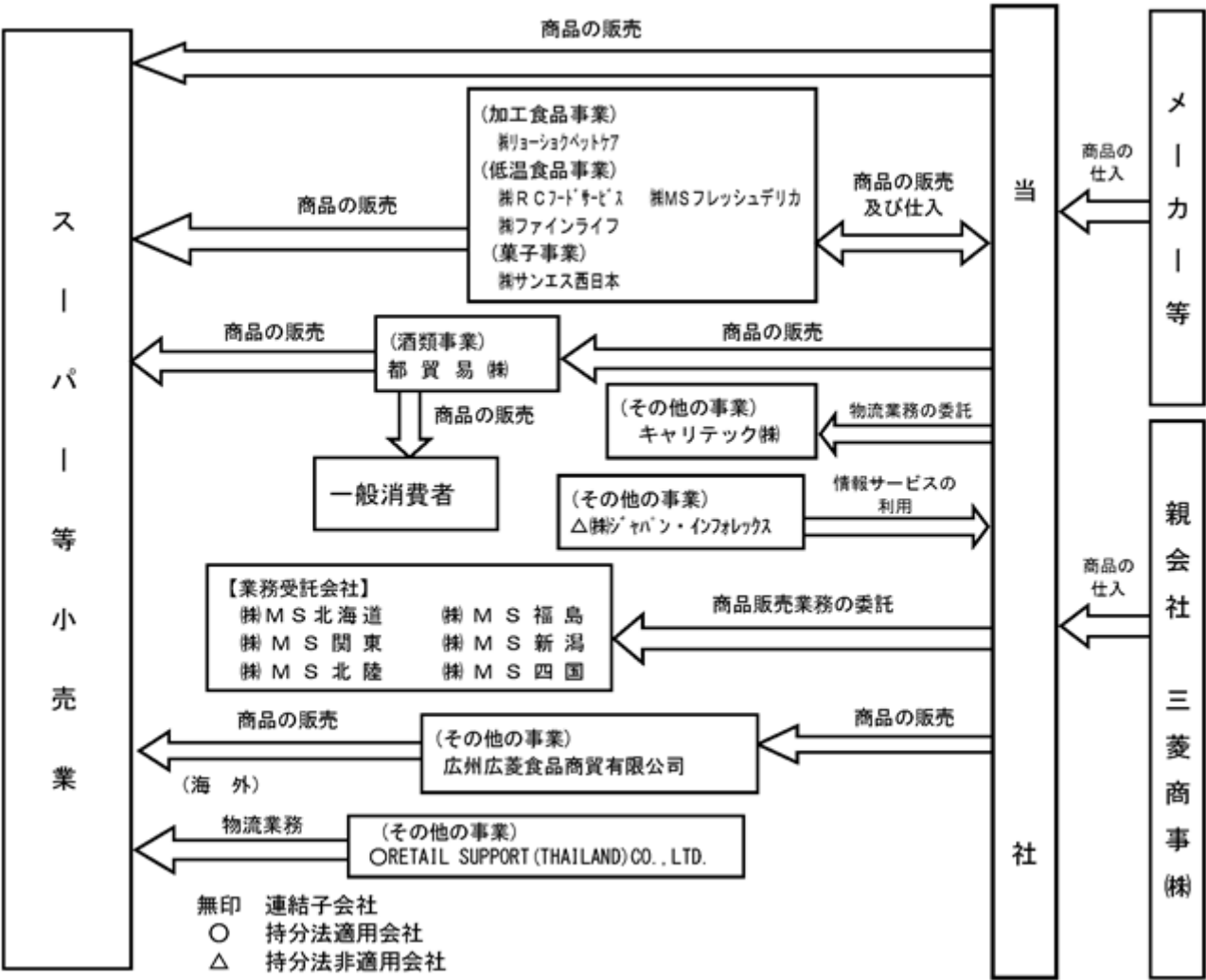
当社の企業集団の各事業における位置付け及びセグメント区分との関連は、次のとおりであります。

- (1) 加工食品事業
当社及び子会社は、主に調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等常温加工食品の卸売を行っております。
- (2) 低温食品事業
当社及び子会社は、主に冷凍・チルド類等要冷品の卸売を行っております。
- (3) 酒類事業
当社及び子会社は、主に酒類の卸売を行っております。
- (4) 菓子事業
当社及び子会社は、主に菓子類の卸売を行っております。
- (5) その他の事業
子会社及び関連会社は、物流事業等を行っております。

[事業系統図]

以上に述べた企業集団の事業系統図は次のとおりであります。

(平成28年 3月31日)



(注) ㈱サンエス西日本は平成28年 4月 1 日に㈱MS西日本菓子に社名変更しております。

4【関係会社の状況】

(平成28年3月31日現在)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		営業取引	設備の賃貸借
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)		
(親会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	総合商社	—	62.01 (0.00)	—	—	当社は商品を購入	—
(連結子会社) (株)MS北海道	北海道札幌市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸
(株)MS福島	福島県岩瀬郡	100	当社販売業務 受託	100.00	—	—	5	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸、倉庫を 賃借
(株)MSフレッシュ デリカ	埼玉県入間市	100	惣菜等食品加 工	77.00	—	1	3	当社は商品を 販売及び購入	—
(株)MS関東	東京都大田区	100	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
都貿易(株)	〃	16	酒類卸売	100.00	—	1	4	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)ファインライフ	〃	10	食品卸売	100.00	—	—	4	当社は商品を 販売及び購入	当社は事務所を 賃貸
キャリテック(株)	〃	100	物流運営業	90.00	—	—	5	当社は物流業務を 委託	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
(株)リョーショクペット ケア	神奈川県 横浜市	100	ペットフード 卸売	100.00	—	1	5	当社は商品を 販売及び購入	—
(株)MS新潟	新潟県新潟市	300	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所・ 倉庫を賃借
(株)MS北陸	石川県金沢市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	—	5	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸
(株)RCフードサービス	徳島県徳島市	100	低温食品・フ ードサービス 卸売	100.00	—	1	3	当社は商品を 販売	—
(株)MS四国	香川県高松市	100	当社販売業務 受託	100.00	—	1	4	当社は商品販売 業務を委託	当社は事務所を 賃貸
(株)サンエス西日本	山口県下松市	96	菓子卸売	100.00	—	1	3	当社は商品を 販売	当社は事務所・ 倉庫を賃貸
広州広菱食品商貿有限 公司	中国・広東省 広州市	元 8,000千	食品卸売・ 物流運営業	100.00	—	1	3	当社は商品を 販売	—
(持分法適用関連会社) RETAIL SUPPORT (THAILAND)CO.,LTD.	タイ・ バンコク	Baht 43,000千	物流運営業	49.00	—	—	3	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は、間接所有割合であります。
2. 「役員の兼任」における当社役員は執行役員を含んでおります。
3. 三菱商事(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
4. 広州広菱食品商貿有限公司は、平成27年4月13日に新規設立しております。
5. (株)サンエス西日本は、平成28年4月1日より(株)MS西日本菓子に名称を変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
加工食品事業	1,203 (183)
低温食品事業	1,167 (262)
酒類事業	491 (－)
菓子事業	583 (19)
その他の事業	337 (967)
全社（共通）	1,143 (261)
合計	4,924 (1,692)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数（155時間／月換算）であります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に当社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,829 (442)	42.7	18.3	6,489,173

セグメントの名称	従業員数（名）
加工食品事業	864 (6)
低温食品事業	1,009 (174)
酒類事業	418 (－)
菓子事業	407 (1)
その他の事業	－ (－)
全社（共通）	1,131 (261)
合計	3,829 (442)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数（155時間／月換算）であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社に「三菱食品労働組合」（組合員数2,391名）が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな景気回復基調にありましたが、年明け以降の株価下落や中国経済をはじめとした海外景気の下振れ懸念等により、先行きは引き続き楽観視できない状況で推移いたしました。個人消費については、実質賃金の伸び悩みや物価上昇への警戒感等から、消費者マインドに足踏みがみられるなど、力強さに欠ける状況が続きました。

食品流通業界においては、生活者の節約志向が長引くなか、円安や原材料価格の高騰を背景とした食品の相次ぐ値上げ等により生活防衛意識が依然として根強く、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、取引先との関係強化を図るとともに、物流費を中心としたコスト削減と採算管理強化に取り組むことにより、業績の向上に努めてまいりました。

また、拡大が見込まれる海外市場、EC市場、ウェルネス市場における戦略的な対応を強化するために、昨年4月に「戦略市場本部」を設置し、各分野への取り組みを積極的に推進したことに加え、流通構造の全体最適実現に向け、営業・物流面でのメーカーサポート機能、原料調達、製造過程を含めた商品開発におけるトータルコーディネート機能の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、一昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復や取引先との関係強化等により、売上高は2兆3,830億64百万円（前年同期比2.0%増加）、営業利益は168億88百万円（前年同期比10.7%増加）、経常利益は182億17百万円（前年同期比5.7%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益などの特別利益計上等により124億92百万円（前年同期比28.1%増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 加工食品事業

売上高は、消費増税後の反動減からの回復やコンビニエンスストア、通販等との取引伸長に加え、飲料類や麺類の好調等もあり、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加や販管費削減等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は7,570億18百万円（前年同期比2.6%増加）、営業利益は43億93百万円（前年同期比17.4%増加）となりました。

② 低温食品事業

売上高は、スーパーマーケット等を中心に取引が総じて堅調に推移したことにより、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加に伴い販管費は増加したものの、売上総利益の増加により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は9,306億65百万円（前年同期比2.1%増加）、営業利益は97億45百万円（前年同期比17.7%増加）となりました。

③ 酒類事業

売上高は、消費増税後の反動減からの回復があったものの、子会社の異動（株式譲渡）の影響等により減少いたしました。利益面につきましては、販管費削減を進めたこと等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,189億97百万円（前年同期比0.2%減少）、営業利益は12億92百万円（前年同期比30.7%増加）となりました。

④ 菓子事業

売上高は、各小売業態での取引が堅調に推移したことに加え、健康志向を背景にチョコレートやシリアル等が引き続き伸長したことやインバウンド消費効果等もあり、増加いたしました。利益面につきましては、売上高増加による売上総利益の増加に加え、在庫管理精度の向上による改善効果等により、前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,745億61百万円（前年同期比3.2%増加）、営業利益は25億41百万円（前年同期比30.2%増加）となりました。

⑤ その他

その他には、物流関連事業等が含まれており、売上高は18億20百万円、営業利益は3億11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,814	22,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,315	△3,137
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,522	△4,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	(百万円)	—	△15
現金及び現金同等物の増加額	(百万円)	11,976	15,234
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	77,003	92,238

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ152億34百万円増加し、当連結会計年度末には922億38百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、227億87百万円となりました。主たる要因は、税金等調整前当期純利益187億23百万円等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、31億37百万円となりました。主たる要因は、無形固定資産の取得による支出64億20百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、43億99百万円となりました。主たる要因は、配当金の支払額23億99百万円、リース債務の返済による支出18億92百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品事業	715,050	4.1
低温食品事業	842,734	1.3
酒類事業	399,882	△1.1
菓子事業	254,998	3.6
その他の事業	1,706	△18.6
合計	2,214,373	2.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
加工食品事業	757,018	2.6
低温食品事業	930,665	2.1
酒類事業	418,997	△0.2
菓子事業	274,561	3.2
その他の事業	1,820	△19.7
合計	2,383,064	2.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社ローソン	492,781	21.1	532,145	22.3

3 【対処すべき課題】

(経営方針2020)

当社グループは2016年度からの新しい指針として、2020年度を最終年度とする「経営方針2020」を策定いたしました。

(1) 外部環境及び認識課題

人口減少、高齢化、世帯構造変化、外国人の増加に伴う食ニーズの多様化や人手不足の深刻化による物流費・人件費の上昇、物流テクノロジーの進展によるIT化・機械化投資の重要性の増大等、顧客である生活者や取引パートナーを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、テクノロジーの進展も含め、今後、更なる変化の加速が予想されます。

このような環境の中、常に変化を先取りし、その変化への対応力を高め、“日本の食を支える”ことが当社グループの役割であると認識しております。

(2) 基本方針

当社グループは、三菱グループ共通の理念である「三綱領」の下、企業ミッションとして『「中間」から「中核」へ。食と暮らしの明日を創造する。』を掲げ、「経営方針2020」では「“より良い”を積み重ねて、日本の食を支える」企業となることを目指します。

(3) 「経営方針2020」実現に向けた戦略

「経営方針2020」を実現させるための3つのアプローチは次のとおりとなります。

① 総合食品商社として

既存領域である卸売事業を軸として、「エリア」「業態」「機能」の面で自ら事業領域を拡大し、最適なポートフォリオを形成します。

② 三菱商事グループとして

原料から製造、小売に至る全ての領域に幅広く展開する三菱商事グループの総合力を活用し、機能を拡充することで、事業領域の拡大・深耕を目指します。

③ 「中核」を目指す企業として

日本の食を支える「中核を目指す企業」として、「自覚と誇り」「自由で風通しの良い社風」「革新・チャレンジする精神」「共創・共生」「真のプロフェッショナリズム」という5つの行動指針に基づいた取組を継続的に推進します。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、文中における将来に関する当該事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 災害危機等について

当社グループは全国に多数の営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供などに支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては食の安全・安定供給を支える企業として、自然災害時においても事業の早期復旧及び継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定・整備し万全を期しておりますが、大規模かつ広域に亘る自然災害が発生し、道路の寸断や停電等により復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性について

当社グループは食の安全・安心を確保すべく、商品鮮度管理の徹底や、自社開発商品における製造工場の審査・指導等を実施し品質管理体制強化に取り組んでおりますが、外的要因により安全性・品質確保に問題が生じ、食品の生産・流通に支障を来した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権の貸倒れについて

当社グループは営業取引を通じて、取引先様に対し信用供与を行っております。当社グループといたしましては債権の回収遅延・不能による損失発生を予防すべく与信管理体制の充実を図っておりますが、不測の事態により取引先様の与信不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。

当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ222億2百万円増加し5,993億94百万円となりました。流動資産については前連結会計年度末に比べ229億15百万円増加し4,797億21百万円（構成比80.0%）、固定資産については、前連結会計年度末に比べ7億12百万円減少し1,196億72百万円（構成比20.0%）となりました。

流動資産の増加の主な要因は、短期貸付金が増加したことによるものであります。固定資産の減少の主な要因は、戦略的経営資源配分の観点から不稼働資産の売却等を進めたことにより、土地、建物等が減少したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ130億78百万円増加し4,512億49百万円（構成比75.3%）となりました。流動負債については前連結会計年度末に比べ147億8百万円増加し4,312億93百万円（構成比72.0%）、固定負債については、前連結会計年度末に比べ16億29百万円減少し199億55百万円（構成比3.3%）となりました。

流動負債の増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が増加したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ91億23百万円増加し1,481億45百万円（構成比24.7%）となりました。

増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ175円97銭増加し2,591円98銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の23.9%から24.7%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ458億11百万円増加し2兆3,830億64百万円となりました。その主な要因は、一昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復や取引先との関係強化により、加工食品類や低温食品類を中心に増加したことによるものであります。

② 売上総利益、販売費及び一般管理費

売上総利益は、前連結会計年度に比べ40億6百万円増加し1,687億97百万円となりました。その主な要因は、売上高増加の影響等によるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ23億80百万円増加し1,519億8百万円となりました。その主な要因は、運賃保管料等、販売費の増加によるものであります。

③ 営業利益

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ16億25百万円増加し168億88百万円となりました。

④ 特別損益

特別損益は、特別利益が前連結会計年度に比べ11億62百万円増加し25億15百万円に、特別損失が8億20百万円減少し20億10百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の保有意義見直しや不稼働資産等の売却に伴い投資有価証券売却益や固定資産売却益が増加し、減損損失が減少したことによるものであります。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ27億40百万円増加の124億92百万円となりました。1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の170円67銭に対し当連結会計年度は218円63銭となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要及び財政政策

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては、自己資金を充当することを基本としております。当連結会計年度末も前連結会計年度末に引き続き、金融機関等からの借入金はなく、三菱商事金融子会社との貸付運用等による短期貸付金を含めた手元資金を922億38百万円保有しておりますので、十分な流動性を確保していると考えております。

また、健全な財務状況を維持することにより、将来当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合には、外部からの資金調達は可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、取組先小売業様に対する物流サービス強化と物流体制のより一層の効率化のため、設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資額は110億58百万円であります。

主な内容は、提出会社における次世代システム構築に関連する投資73億1百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都大田区)	事務所	190	0	— (—)	344	113	648	1,823 (44)
本社 (東京都江東区)	事務所	600	0	771 (2,815)	7	9	1,389	255 (39)
北海道支社 (札幌市白石区)	事務所	357	—	190 (4,307)	3	1	552	44 (—)
北海道RDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	551	46	862 (26,817)	12	15	1,488	3 (—)
東北RDC (宮城県柴田郡柴田町)	事務所及び物流センター	190	1	426 (14,837)	32	0	651	4 (—)
近畿RDC (兵庫県加東市)	事務所及び物流センター	312	28	1,217 (18,443)	1	2	1,561	2 (1)
中国フルラインRDC (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	142	0	535 (12,803)	9	2	690	5 (—)
九州フルラインRDC (福岡県宮若市)	事務所及び物流センター	503	133	580 (34,825)	13	5	1,236	9 (—)
道央SDC (北海道北広島市)	事務所及び物流センター	374	7	467 (16,528)	27	1	879	3 (—)
盛岡西DC (岩手県滝沢市)	事務所及び物流センター	193	0	320 (13,689)	12	5	531	1 (—)
仙台南DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	468	12	423 (14,002)	3	0	909	1 (—)
宮城DC (宮城県岩沼市)	事務所及び物流センター	584	37	1,029 (21,962)	39	18	1,709	5 (—)
仙台菓子DC (宮城県黒川郡富谷町)	事務所及び物流センター	138	0	478 (9,258)	3	0	621	1 (—)
東北低温DC (仙台市宮城野区)	事務所及び物流センター	494	25	402 (5,492)	6	13	942	8 (10)
福島DC (福島県二本松市)	事務所及び物流センター	572	33	356 (22,262)	24	20	1,007	8 (—)
宇都宮川田DC (栃木県宇都宮市)	事務所及び物流センター	9	0	563 (4,816)	0	—	574	1 (—)
埼玉杉戸酒類DC (埼玉県北葛飾郡杉戸町)	事務所及び物流センター	193	3	590 (11,622)	0	1	789	2 (—)
埼玉坂戸酒類DC (埼玉県坂戸市)	事務所及び物流センター	221	—	606 (11,570)	1	0	830	1 (—)
埼玉菓子DC (埼玉県北足立郡伊奈町)	事務所及び物流センター	281	0	848 (8,635)	1	2	1,134	4 (—)
松戸SDC (千葉県松戸市)	事務所及び物流センター	124	89	— [20,218]	292	3	510	6 (2)
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	476	281	— [45,284]	224	1	984	3 (2)
横浜シーサイドDC・ 湘南チルド食品DC (横浜市金沢区)	事務所及び物流センター	676	4	— [26,846]	4	3	689	3 (5)
愛川SDC (神奈川県愛甲郡愛川町)	事務所及び物流センター	732	15	1,361 (19,584)	4	4	2,118	4 (4)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
相模菓子DC (神奈川県綾瀬市)	事務所及び物流センター	316	5	1,125 (8,680)	7	0	1,454	4 (－)
塩尻DC (長野県塩尻市)	事務所及び物流センター	272	0	369 (13,605)	0	0	642	1 (－)
沼津加食DC・沼津酒類DC (静岡県沼津市)	事務所及び物流センター	218	1	590 (11,923)	0	0	811	2 (－)
静岡酒類DC (静岡市葵区)	事務所及び物流センター	69	－	584 (4,148)	0	0	654	1 (－)
中部低温DC (愛知県愛西市)	事務所及び物流センター	437	23	403 (8,842)	7	9	881	6 (8)
京都南菓子DC (京都府八幡市)	事務所及び物流センター	257	0	1,203 (7,111)	0	0	1,463	2 (－)
大阪SDC (大阪市此花区)	事務所及び物流センター	372	10	993 (7,891)	4	7	1,388	3 (－)
常吉DC (大阪市此花区)	事務所及び物流センター	322	23	1,253 (10,294)	4	3	1,606	4 (1)
魚崎浜SDC (神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	95	131	－ [24,398]	1,270	6	1,504	6 (－)
岡山早島DC (岡山県都窪郡早島町)	事務所及び物流センター	242	0	281 (8,925)	2	0	527	2 (－)
広島フルラインDC (広島市安佐南区)	事務所及び物流センター	538	2	1,094 (51,614)	15	14	1,666	7 (1)
小倉DC (北九州市小倉南区)	事務所及び物流センター	230	2	504 (6,664)	0	1	738	1 (－)
九州低温DC (福岡市東区)	事務所及び物流センター	640	19	589 (6,705)	6	16	1,272	6 (8)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。
2. 従業員数の下段()書きは、臨時従業員数(外書)であります。
3. 面積の[]書きは、賃借中のものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記のほか、ソフトウェア11,281百万円を所有しております。また主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社 (東京都大田区)	事務所	年間賃借料 1,014百万円
首都圏フルラインRDC (神奈川県厚木市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 223百万円
西関東SDC (埼玉県川越市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 208百万円
松戸SDC (千葉県松戸市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 424百万円
八王子南大沢低温DC (東京都八王子市)	事務所及び物流センター	年間賃借料 487百万円
横浜大黒SDC (横浜市鶴見区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 435百万円
魚崎浜SDC (神戸市東灘区)	事務所及び物流センター	年間賃借料 406百万円

6. 金額には消費税等は含まれておりません。
7. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	計	
㈱MS福島	本社 (福島県岩瀬郡鏡 石町) ほか1ヶ所	事務所及び賃貸事務所	284	—	283 (23, 350)	13	0	581	31 (58)
㈱MS関東	本社 (東京都大田区) ほか9ヶ所	事務所及び賃貸事務所	133	1	632 (13, 224)	26	0	795	145 (74)
㈱MS新潟	本社 (新潟市西区) ほか2ヶ所	事務所及び賃貸事務所	351	0	749 (35, 082)	22	2	1, 127	64 (28)
㈱サンエス西日 本	本社 (山口県下松市) ほか4ヶ所	事務所及び物流センター	233	—	711 (28, 134)	44	1	991	71 (18)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。
2. 従業員数の下段 () 書きは、臨時従業員数 (外書) であります。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。
4. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社	東京都大田区	次世代システム開発	14, 091	10, 782	自己資金	平成26年8月	平成29年7月

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,125,490	58,125,490	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	58,125,490	58,125,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日	14,166,840	58,125,490	—	10,630	—	10,400

(注) 明治屋商事株式会社、株式会社サンエス及び株式会社フードサービスネットワークとの株式交換に伴う新株の発行によるものであります。

明治屋商事株式会社の株式1株に対し当社の株式8.058株を割当交付

株式会社サンエスの株式1株に対し当社の株式0.165株を割当交付

株式会社フードサービスネットワークの株式1株に対し当社の株式107.439株を割当交付

(6)【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	29	201	188	－	3, 113	3, 563	－
所有株式数（単元）	－	45, 970	1, 423	463, 923	33, 696	－	35, 979	580, 991	26, 390
所有株式数の割合（％）	－	7. 91	0. 24	79. 86	5. 80	－	6. 19	100. 00	－

(注) 1. 自己株式987,191株は「個人その他」に9,871単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、同じく987,191株であります。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	35,416	60.93
日本水産株式会社	東京都港区西新橋1丁目3-1	809	1.39
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	803	1.38
日清食品ホールディングス株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	803	1.38
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	700	1.20
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	686	1.18
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	680	1.16
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	669	1.15
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	603	1.03
テーブルマーク株式会社	東京都中央区築地6丁目4-10	600	1.03
計	—	41,772	71.87

(注) 上記のほか、自己株式が987千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 987,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,112,000	571,120	同上
単元未満株式	普通株式 26,390	—	1単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	58,125,490	—	—
総株主の議決権	—	571,120	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株 (議決権2個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式91株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島六 丁目1番1号	987,100	—	987,100	1.70
計	—	987,100	—	987,100	1.70

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,141	5
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	987,191	—	987,191	—

(注) 1. その他(単元未満株式の買増請求)の当期間については、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2. 平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数については含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当の維持を目指してまいります。

当事業年度を最終年度とする「中期経営計画2015」における具体的な配当方針は、連結配当性向20%以上を目標として定め、更なる利益成長により株主還元の拡大に努める方針としており、期末配当金につきましては、当期の業績および財務状況等を勘案し、1株当たり8円増配の29円とし、中間配当金とあわせ、年間配当金は1株当たり50円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、一段の企業体質の強化と今後の事業展開資金に活用し、業績の向上に努める所存であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議	1,199	21
平成28年6月27日 定時株主総会決議	1,657	29

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,240	3,045	3,145	2,734	3,130
最低(円)	1,607	1,699	2,100	2,126	2,343

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	3,100	3,075	3,130	2,976	3,095	3,045
最低(円)	2,666	2,895	2,867	2,555	2,824	2,809

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		森山 透	昭和29年8月9日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年9月 平成18年5月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	三菱商事㈱入社 同社食品本部水産ユニットマネージャー 同社中部支社生活産業部長 ㈱ローソン執行役員 同社取締役専務執行役員 三菱商事㈱執行役員 同社執行役員 生活産業グループCEO 補佐(次世代事業開発担当) 同社常務執行役員 生活産業グループ COO 同社常務執行役員 生活産業グループ CEO 当社社外取締役 当社社外取締役退任 三菱商事㈱常務執行役員 アジア・大 洋州統括 当社社長 当社代表取締役 社長(現任)	(注)3	—
取締役 常務執行役員	コーポレート 担当役員 (CFO)	鈴木 大一郎	昭和31年8月29日生	昭和54年4月 平成20年5月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年4月	三菱商事㈱入社 同社新産業金融グループ コントロー ラーオフィス グループコントローラ ー 同社新産業金融事業グループ管理部 長 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ 代表取締役社長 当社常務執行役員 職能部門担当役 員・CFO(兼) コンプライアンス担当 役員 当社取締役(兼) 常務執行役員 職能 部門担当役員・CFO(兼) コンプライ アンス担当役員 当社取締役(兼) 常務執行役員 コー ポレート担当役員(CFO)(現任)	(注)3	—
取締役 常務執行役員	NC本部長	村上 明	昭和29年4月18日生	昭和53年4月 平成14年6月 平成15年10月 平成18年10月 平成20年4月 平成21年3月 平成23年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	ニチレイ食品販売㈱入社 ㈱ユキワ執行役員 本社営業推進部長 ㈱アールワイフーズサービス執行役 員 マーケティング本部営業推進部長 当社低温営業統括部長 当社NC事業本部副本部長 当社執行役員 NC事業本部長 当社理事 NC本部長 当社執行役員 NC本部長 当社常務執行役員 NC本部長 当社取締役(兼) 常務執行役員 NC 本部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	菓子 事業本部長	古屋 俊樹	昭和32年9月16日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月	三菱商事㈱入社 同社菓子・ペットユニットマネージャー 同社食品第二ユニットマネージャー 同社理事 食品流通・ヘルスケア本部 副本部長 当社執行役員 菓子事業本部長 当社常務執行役員 菓子事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 菓子 事業本部長（現任）	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	加食 事業本部長	杉山 吉彦	昭和31年9月8日生	昭和55年4月 平成9年4月 平成17年5月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成28年6月	三菱商事㈱入社 三菱商事（上海）有限公司（食料部 長） アライアンスネットワーク㈱代表取 締役社長 当社開発本部海外事業部長 当社海外本部長 当社執行役員 商品本部長（兼）商品 開発本部長 当社常務執行役員 加食事業本部長 当社取締役（兼）常務執行役員 加食 事業本部長（現任）	(注) 3	0
取締役 常務執行役員	コーポレート 担当役員 （総務人事） （兼） コンプライア ンス担当役員 （兼） 経営企画 本部長	榎本 孝一	昭和36年12月18日生	昭和59年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	三菱商事㈱入社 当社経営企画部長 当社経営企画本部長 当社執行役員 経営企画本部長 当社常務執行役員 コーポレート担当 役員（総務人事）（兼）コンプライ アンス担当役員（兼）経営企画本部 長 当社取締役（兼）常務執行役員 コー ポレート担当役員（総務人事） （兼）コンプライアンス担当役員 （兼）経営企画本部長（現任）	(注) 3	—
取締 役		京谷 裕	昭和37年1月7日生	昭和59年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	三菱商事㈱入社 同社農水産本部穀物ユニットマネー ジャー 同社新興市場事業開発ユニットマネ ージャー 同社農水産本部長 同社執行役員 生活原料本部長 同社常務執行役員 生活産業グループ CEO（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締 役		柿崎 環	昭和36年1月16日生	平成14年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年6月	跡見学園女子大学マネジメント学部 助教授 東洋大学専門職大学院法務研究科 准 教授 同大学院法務研究科 教授 横浜国立大学国際社会科学研究院 教 授 明治大学法学部 教授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役		手嶋 宣之	昭和36年11月3日生	昭和60年4月 平成5年5月 平成9年2月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成28年6月	㈱東京銀行入行 マサチューセッツ工科大学経営大学院修了 ㈱NEC総研入社 主任研究員 専修大学商学部 専任講師 同大学商学部 准教授 同大学商学部 教授（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)		川口 和哉	昭和31年6月4日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年6月 平成27年6月	三菱商事㈱入社 同社金属グループコントローラーオフィス グループコントローラー 同社機械グループコントローラーオフィス グループコントローラー 同社機械グループ管理部長 当社監査役[常勤] 当社常任監査役[常勤]（現任）	(注) 4	0
監査役 (常勤)		田口 耕輝	昭和30年3月18日生	昭和52年4月 平成8年4月 平成14年7月 平成17年4月 平成18年2月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年6月	野田喜商事㈱入社 当社事業本部PB商品開発部長 ㈱リリーコーポレーション代表取締役社長 当社商品本部企画開発部長 当社秘書室長 当社加食商品本部長 当社執行役員 加食商品本部長 当社理事 加食商品本部長 当社理事 総務人事本部総務部長 当社理事 総務人事本部人事グループマネージャー 当社監査役[常勤]（現任）	(注) 5	2
監査役		神垣 清水	昭和20年7月1日生	昭和48年4月 平成2年4月 平成11年4月 平成11年12月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年9月 平成16年12月 平成17年8月 平成19年7月 平成24年7月 平成24年7月 平成25年6月	東京地方検察庁検事 法務省刑事局参事官 東京高等検察庁刑事部長 最高検察庁検事 那覇地方検察庁検事正 宇都宮地方検察庁検事正 最高検察庁総務部長 千葉地方検察庁検事正 横浜地方検察庁検事正 公正取引委員会委員 弁護士登録 日比谷総合法律事務所入所（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監 査 役		伊藤 和雄	昭和36年1月7日生	昭和58年4月 平成18年3月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	三菱商事㈱入社 同社化学品グループコントローラー 同社コーポレート担当役員補佐 三菱商事フィナンシャルサービス㈱ 代表取締役社長 三菱商事㈱生活産業グループ管理部 長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 7	—
計							10

- (注) 1. 取締役の柿崎環、手嶋宣之の2氏は社外取締役であります。
2. 監査役の川口和哉、神垣清水の2氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の川口和哉氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の田口耕輝氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の神垣清水氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の伊藤和雄氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 基本的な考え方

当社は、「三綱領」を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、食と暮らしの明日を創造し、豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様や取引先様等ステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この考えのもと、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任による経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と位置付け、体制の構築に努めています。

② 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の豊富な経験、高い見識、高度な専門性と社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。現在、社外取締役2名を含む計9名で構成しており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。

取締役会の構成と取締役候補者の選任方針・手続は、取締役会で次のとおり決定しています。

イ. 取締役会の構成、取締役候補者の選任方針

食品流通業界において広範かつ多角的な事業を行う当社における適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）は、業務執行の最高責任者である社長の他、各事業分野を担う執行役員や管理部門を担当する執行役員の中から選任しています。また、社外取締役は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から選任しています。原則として、取締役の総数は12名以内としています。

ロ. 取締役候補者の選任手続

上記の取締役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、取締役会で決議の上、株主総会に付議しています。

ハ. 取締役会の審議内容

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項並びに経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に投融資案件については、所定の金額基準を定めて取締役会で審議・決定しています。

③ 監査役会

監査役会は、法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役（社内）の高度な専門性と豊富な経験に基づく視点、社外監査役の中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しています。現在、社外監査役2名を含む計4名で構成しています。

イ. 監査役会の構成、監査役候補者の選任方針

当社の監査役は、監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要となる豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任することとしています。

具体的には、監査役（社内）は、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任し、また、社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から選任することとしています。

ロ. 監査役候補者の選任手続

上記の監査役の選任方針に沿って適切な候補者を選定し、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議の上、株主総会に付議しています。

④ 業務執行

当社は、業務執行を行う役員の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しています。

取締役会決議事項を除く業務執行については、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねることとしています。その内、特に重要な業務執行は役付執行役員で構成する経営会議により審議の上、社長が決定しています。

⑤ 監査役監査、内部監査、会計監査の状況

イ. 監査役監査

当社の監査役は、社外監査役2名を含む4名体制となっております。

常勤の監査役2名は、コーポレート部門並びに財務及び経理等の業務経験があり、また、非常勤の監査役2名は、それぞれ弁護士としての知識及び経験、並びに当社の親会社である三菱商事株式会社での豊富な経験と高い見識を有しております。

監査役4名の内、社外監査役 川口和哉氏及び非常勤監査役 伊藤和雄氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役の内1名は、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めており、また、監査役を補佐する専任スタッフ1名を配属し、機動的に対応する体制としています。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営の状況を把握するほか、監査方針及び監査計画に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、取締役の職務の執行状況について監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合をもち、緊密な連携を通じて効果的かつ効率的な監査を実施しております。

ロ. 内部監査

内部監査につきましては監査部が担当し、社長直轄、かつ、他部門から独立した部門として組織されております。また、監査部は社内規程に基づき、当社グループ全体を対象とした会計監査及び業務監査を実施し、当社グループにおける業務活動の適正性又は効率性につき監査しております。

ハ. 会計監査の状況

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

(指定有限責任社員 業務執行社員) 峯 敬氏、坂上藤継氏

ニ. 監査役と内部監査及び会計監査との相互連携

監査役は、監査部及び会計監査人との間でそれぞれ定期的に情報交換を行い、相互連携を図るほか、連結経営上重要な子会社等については、当該監査役や会計監査人と情報交換を行っております。

⑥ その他の企業統治に関する事項

イ. 内部統制システムの状況

当社は子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めています。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」）の業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

I 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、環境・CSR委員会を設置する。
- ii 当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。
- iii 法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づく方法により、当社及び社外（顧問弁護士）に設置する当社グループの相談窓口へ報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- iv 監査部は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監視を行う。
- v 監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- vi 当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社グループは、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
- ii 当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- ii 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

V 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

VI 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

VII 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- i 取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- ii 取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- iii 監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

VIII 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- ii 監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- iii 当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口で報告された事項を、都度監査役に対して報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- iv 監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

IX その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- ii 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- iii 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。
- iv 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

ロ．リスク管理体制

当社グループを取り巻く環境変化や企業の社会的責任への対応強化等の観点から、グループ共通の連結リスク管理体制を構築するため「リスクマネジメントグループ」及び「法務グループ」を設置しております。

また、「投融資委員会」を設置、あわせて「リスク管理規程」を制定し、食品業界を巡る環境変化において、信用リスクをはじめとする様々な企業リスクに対する管理強化を図っております。法務リスクについては、経営上の重要リスクと捉え、上記の「リスク管理規程」のほか、「リーガルリスク管理規程」を制定し、取引における留意事項やクレーム・訴訟発生時の対応等を明確にし、法務リスクに的確・迅速に対応できる体制をとっております。

ハ．コンプライアンス（法令遵守、社会規範の尊重）

当社では、全役職員が、「三綱領を念頭において事業活動を行うとともに、具体的な業務遂行に当たっては、すべての法令及びその精神並びに社内規程を遵守し、三菱を冠する企業の一員としての誇りを常に持ち、社会的良識をもった責任ある行動をとる」ことを基本理念とした「コンプライアンス行動指針」を制定しております。

また、職制・ブロック毎に「コンプライアンス研修」等を実施し、コンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。

更に、コンプライアンス委員会事務局をコンプライアンスグループ内に常設し、日々法令遵守の啓蒙、監督体制を整備すると共に、危機発生時には「危機管理対策本部」を直ちに立ち上げ、迅速・適切な対応を行う体制を整えております。

ニ．情報セキュリティ対応

当社は、「情報セキュリティ規程」を制定、同規程に基づき、「情報セキュリティ委員会」を設置し、当委員会の管轄により、個人情報保護法への対応を含め、グループ内の情報セキュリティに係る対策の策定、実施、統括管理を行っております。また、セキュリティポリシー定着化のための継続的教育を行い、さらに内部監査を実施する等、これをPDCAサイクルとして運用する体制をとっております。

ホ．ディスクロージャー（情報開示）の徹底及び信頼確保

当社では、企業経営の透明性、公正性を高めるため、会社情報や財務情報を積極的かつ適時に情報開示することを基本として、株主及び投資家の皆様に対し、常に必要な情報を的確・迅速に提供するため、広くIR活動を推進し、情報公開に努めております。

また、当社及び当社グループにおける重要情報を網羅的に集約し、情報開示の適時性・適正性を確保するため、情報取扱責任者を委員長とし、広報、総務、IR、経理部門等、子会社情報を含め、全ての重要な会社情報が集約される部門長をメンバーとする「適時開示委員会」を設置し、適時開示体制を整備しております。

ヘ．環境対応

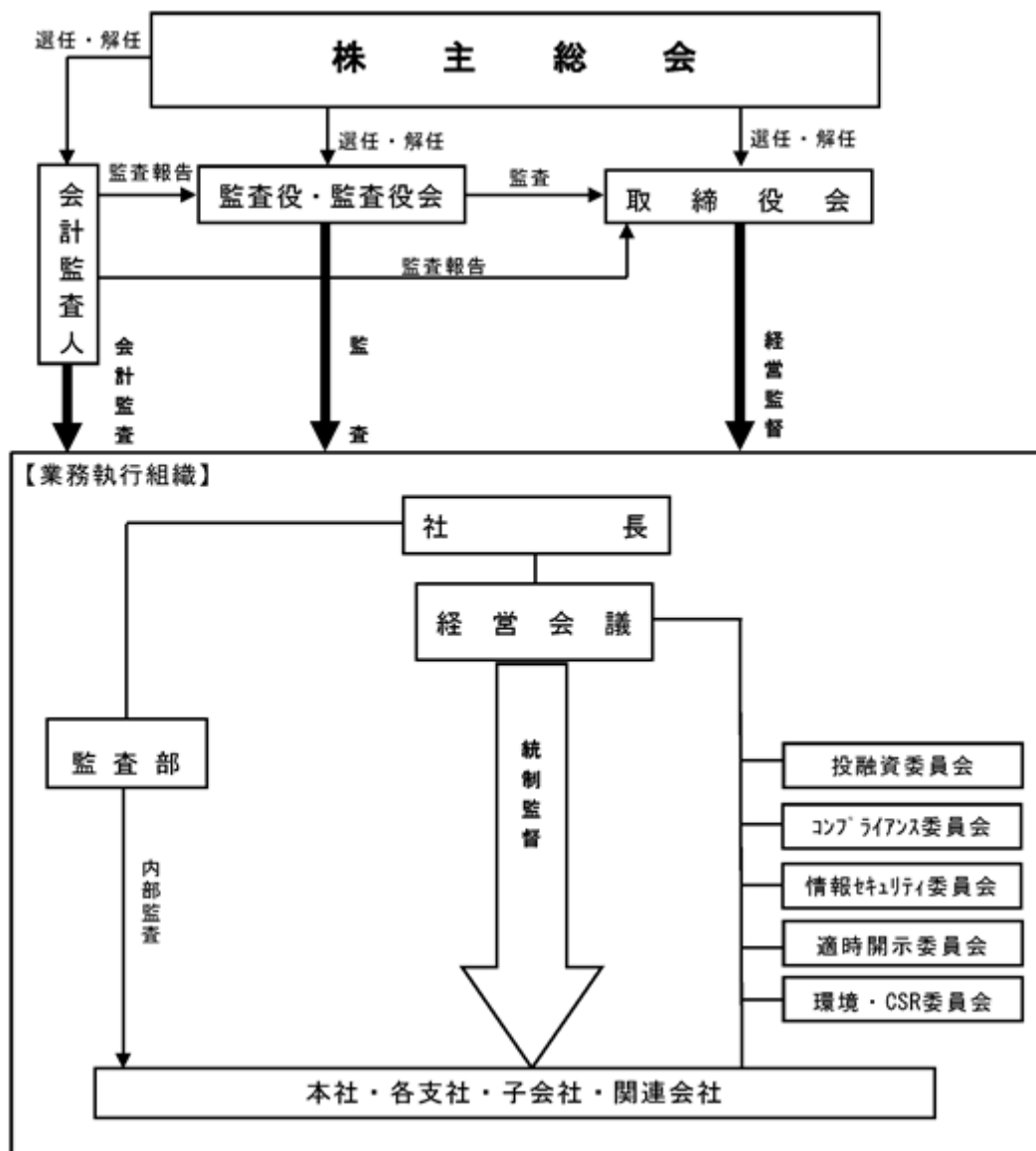
当社では、企業が果たすべき責任として、環境への取組みを経営の最重要課題の一つとして捉え、「環境・CSR委員会」を設置し、食の安全・安心・豊かさを育む社会をめざし取り組んでいます。

具体的な対応として、ISO14001環境マネジメントシステムの認証取得と運用継続、オフィス、物流センターのエネルギー使用量及びCO2排出量削減、発生抑制はもとより従来廃棄処理していた食品廃棄物をリサイクルすることで食品リサイクル率向上に努めています。

以上のほか、当社グループの事業等のリスクには、品質、物流委託、自然災害等様々な面におけるリスクがあり、それぞれに対応する主管部局を設置し、社内規程を定めリスクコントロールに努めております。

⑦ 上記の体制を図式化すると以下のとおりとなります。

(平成28年6月28日現在)



⑧ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、また、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役の選任方針

当社は、豊富な経験に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者の中から社外取締役を選任するとともに、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有する者から社外監査役を選任することとしています。

ロ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社が定めている社外役員の独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

<社外役員の独立性判断基準>

株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※2）の業務執行者
- (3) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (4) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (5) 当社より、一定額を超える寄附（※3）を受けた団体に属する者
- (6) 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

- ※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他使用人等をいう。
- ※2 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- ※3 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

ハ、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係等

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	選任理由
柿崎 環	人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。	商法・金融商品取引法を研究分野とする大学教授として、内部統制などに関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断しています。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。
手嶋 宣之	人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。	証券市場論、企業ファイナンス論及びコーポレート・ガバナンスを研究分野とする大学教授として、高い見識を有しており、また、企業における業務経験もあり、これら経験を活かした客観的・専門的な観点から経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断しています。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

<社外監査役>

氏名	当社との関係	選任理由
川口 和哉	同氏は親会社である三菱商事株式会社の出身であり、当社は同社との間に商品の仕入等の取引関係があります。	当社親会社の三菱商事株式会社において、主に財務・経理等の管理関連業務に従事し、機械グループ管理部長を務めるなど、豊富な業務経験と、財務・会計等に関する知見を有しています。当社においては、監査役就任当初から、常勤監査役として適切な監査を行っています。
神垣 清水	同氏は、アルフレッサホールディングス株式会社の監査役であります。当社は同社の子会社との間に商品の販売等の取引関係がありますが、同社との取引は当社が定める社外役員の独立性判断基準における独立性の判断基準を超えるものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しています。	弁護士としての経験・知識に基づき、客観的・中立的な立場から、当社の監査役としての責務を果たしていただけると判断しています。 なお、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が制定する「社外役員の独立性判断基準」を満たしています。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役柿崎環氏及び手嶋宣之氏並びに社外監査役神垣清水氏との間に、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うこととしております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、重大なコンプライアンス案件、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は会計監査人から監査計画の概要について説明を受け、四半期レビュー、期末監査について聴取し、報告書を受領しております。この他会計監査人と定期的な意見交換を行っており、会計監査人の独立性に関する報告を随時受けております。

また、社外監査役と内部監査部門の間では、書類・情報の交換等の日常の連携に加え、監査計画、業務分担に従い、内部監査に立会っているほか、内部統制部門から定期的に報告を受ける等連携強化を図っております。

⑨ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	237	193	—	44	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	—	—	—	1
社外役員	51	51	—	—	—	5

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社の役員は、いずれも、使用人兼務役員ではありません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の額につきましては、職位別に設けられた一定の基準に、会社の業績や取締役個人の成果等を加味し、決定しております。決定方法につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役報酬は取締役会の決議で、監査役報酬は監査役の協議で、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑭ 中間配当金

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年中間配当基準日の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

⑮ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

101銘柄 23,402百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	3,362,523	4,435	営業関係取引の強化
(株)ローソン	310,000	2,582	同上
(株)アークス	541,530	1,560	同上
(株)いなげや	1,044,453	1,428	同上
アクシアル リテイリング(株)	334,979	1,197	同上
(株)ジョイフル本田	260,000	1,194	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,073,174	1,144	同上
(株)ライフコーポレーション	480,713	1,009	同上
(株)イズミ	228,826	1,006	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	152,942	772	同上
マックスバリュ中部(株)	596,367	720	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	248,385	562	同上
ハウス食品グループ本社(株)	208,784	526	同上
(株)平和堂	169,147	465	同上
(株)フジ	165,827	342	同上
アルビス(株)	138,712	279	同上
マックスバリュ西日本(株)	145,025	227	同上
(株)バロー	84,192	218	同上
(株)マルキョウ	236,906	200	同上
(株)O l y m p i c グループ	187,929	149	同上
(株)ロック・フィールド	55,975	144	同上
(株)関西スーパーマーケット	180,704	144	同上
スギホールディングス(株)	23,621	140	同上
(株)天満屋ストア	130,211	126	同上
サトレストランシシステムズ(株)	100,000	106	同上
(株)トーヨー	241,200	105	同上
(株)ヤマザワ	60,688	104	同上
(株)C F S コーポレーション	117,500	102	同上
(株)ポプラ	176,513	91	同上
サトウ食品工業(株)	30,000	89	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	3,374,367	5,486	営業関係取引の強化
(株)いなげや	1,047,101	1,481	同上
(株)アークス	543,954	1,371	同上
(株)ライフコーポレーション	483,562	1,362	同上
(株)ジョイフル本田	520,000	1,311	同上
アクシアル リテイリング(株)	334,979	1,241	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	1,075,465	1,150	同上
(株)イズミ	230,123	1,117	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	154,781	741	同上
マックスバリュ中部(株)	597,357	628	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	248,906	483	同上
ハウス食品グループ本社(株)	208,784	439	同上
(株)平和堂	171,498	400	同上
(株)フジ	166,320	385	同上
アルビス(株)	138,881	269	同上
(株)バローホールディングス	84,192	239	同上
マックスバリュ西日本(株)	145,055	218	同上
(株)ロック・フィールド	56,811	194	同上
(株)マルキョウ	240,655	163	同上
ウェルシアホールディングス(株)	23,649	153	同上
(株)関西スーパーマーケット	186,580	147	同上
スギホールディングス(株)	23,621	140	同上
(株)天満屋ストア	136,028	135	同上
(株)トーホー	48,240	118	同上
(株)ヤマザワ	62,092	104	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	130,923	103	同上
サトウ食品工業(株)	30,000	99	同上
(株)O l y m p i c グループ	193,710	99	同上
ミニストップ(株)	46,219	94	同上
(株)マミーマート	52,907	93	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	—	100	13
連結子会社	—	—	—	—
計	83	—	100	13

（注）監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る額が9百万円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して委託し報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制合理化の助言、指導業務及びその他の業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会の同意を受けて決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加する等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 3 402	327
受取手形及び売掛金	268, 600	278, 628
有価証券	3, 500	—
商品及び製品	54, 075	53, 711
原材料及び貯蔵品	53	50
繰延税金資産	1, 626	1, 711
未収入金	52, 013	50, 887
短期貸付金	73, 253	91, 911
その他	3, 363	2, 528
貸倒引当金	△82	△34
流動資産合計	456, 806	479, 721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23, 728	21, 962
機械装置及び運搬具（純額）	3, 355	2, 982
工具、器具及び備品（純額）	705	749
土地	34, 296	31, 536
リース資産（純額）	5, 819	5, 042
建設仮勘定	—	18
有形固定資産合計	※ 1 67, 904	※ 1 62, 290
無形固定資産		
のれん	3, 442	3, 140
ソフトウェア	5, 013	11, 349
リース資産	161	96
その他	141	92
無形固定資産合計	8, 758	14, 679
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 26, 194	※ 2 24, 454
長期貸付金	6	0
繰延税金資産	877	1, 443
退職給付に係る資産	1, 506	1, 515
その他	15, 348	15, 322
貸倒引当金	△211	△33
投資その他の資産合計	43, 722	42, 702
固定資産合計	120, 385	119, 672
資産合計	577, 191	599, 394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 3360,504	371,099
リース債務	1,822	1,643
未払法人税等	1,852	4,769
賞与引当金	2,162	2,506
役員賞与引当金	42	44
転貸損失引当金	—	68
資産除去債務	106	159
その他	50,094	51,002
流動負債合計	416,584	431,293
固定負債		
リース債務	4,764	4,064
繰延税金負債	342	364
役員退職慰労引当金	79	58
転貸損失引当金	—	111
退職給付に係る負債	11,865	10,826
資産除去債務	2,571	2,643
その他	1,961	1,886
固定負債合計	21,585	19,955
負債合計	438,170	451,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,244	33,387
利益剰余金	90,752	100,844
自己株式	△2,551	△2,556
株主資本合計	132,075	142,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,406	6,292
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△6	△26
退職給付に係る調整累計額	△422	△469
その他の包括利益累計額合計	5,976	5,795
非支配株主持分	969	43
純資産合計	139,021	148,145
負債純資産合計	577,191	599,394

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,337,252	2,383,064
売上原価	2,172,460	2,214,266
売上総利益	164,791	168,797
販売費及び一般管理費	※1 149,528	※1 151,908
営業利益	15,263	16,888
営業外収益		
受取利息	141	135
受取配当金	541	513
不動産賃貸料	1,607	1,374
その他	1,805	1,380
営業外収益合計	4,096	3,404
営業外費用		
支払利息	143	139
固定資産除却損	188	193
不動産賃貸費用	1,289	1,188
その他	505	553
営業外費用合計	2,126	2,075
経常利益	17,232	18,217
特別利益		
固定資産売却益	※2 450	※2 853
投資有価証券売却益	902	1,662
特別利益合計	1,352	2,515
特別損失		
固定資産売却損	※3 81	※3 0
投資有価証券評価損	157	210
減損損失	※4 2,502	※4 1,758
その他	88	41
特別損失合計	2,830	2,010
税金等調整前当期純利益	15,754	18,723
法人税、住民税及び事業税	5,432	6,630
法人税等調整額	569	△329
法人税等合計	6,002	6,301
当期純利益	9,751	12,421
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0	△70
親会社株主に帰属する当期純利益	9,752	12,492

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	9,751	12,421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,302	△117
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	—	△15
退職給付に係る調整額	248	△47
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△4
その他の包括利益合計	※3,557	※△183
包括利益	13,309	12,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,299	12,311
非支配株主に係る包括利益	9	△73

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,244	81,190	△2,550	122,514
会計方針の変更による累積的影響額			2,209		2,209
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,630	33,244	83,399	△2,550	124,724
当期変動額					
剰余金の配当			△2,399		△2,399
親会社株主に帰属する当期純利益			9,752		9,752
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,352	△0	7,351
当期末残高	10,630	33,244	90,752	△2,551	132,075

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,113	△0	△13	△671	2,428	1,184	126,127
会計方針の変更による累積的影響額							2,209
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,113	△0	△13	△671	2,428	1,184	128,337
当期変動額							
剰余金の配当							△2,399
親会社株主に帰属する当期純利益							9,752
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,292	0	6	248	3,547	△215	3,332
当期変動額合計	3,292	0	6	248	3,547	△215	10,683
当期末残高	6,406	△0	△6	△422	5,976	969	139,021

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,630	33,244	90,752	△2,551	132,075
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,630	33,244	90,752	△2,551	132,075
当期変動額					
剰余金の配当			△2,399		△2,399
親会社株主に帰属する当期純利益			12,492		12,492
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				—	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		143			143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	143	10,092	△5	10,229
当期末残高	10,630	33,387	100,844	△2,556	142,305

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,406	△0	△6	△422	5,976	969	139,021
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,406	△0	△6	△422	5,976	969	139,021
当期変動額							
剰余金の配当							△2,399
親会社株主に帰属する当期純利益							12,492
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	0	△19	△47	△180	△925	△1,106
当期変動額合計	△113	0	△19	△47	△180	△925	9,123
当期末残高	6,292	0	△26	△469	5,795	43	148,145

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,754	18,723
減価償却費	6,051	6,251
減損損失	2,502	1,758
のれん償却額	303	301
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△239	△7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△11	△292
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△597	△216
受取利息及び受取配当金	△683	△648
支払利息	143	139
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△7
有形固定資産売却損益 (△は益)	△282	△857
無形固定資産売却損益 (△は益)	4	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△881	△1,645
投資有価証券評価損益 (△は益)	157	210
売上債権の増減額 (△は増加)	17,229	△11,454
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,172	△106
未収入金の増減額 (△は増加)	1,184	1,042
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,073	12,454
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,236	△1,440
取引保証金の減少額 (△は増加額)	23	△3
その他	△2,251	1,786
小計	24,740	25,987
利息及び配当金の受取額	683	648
利息の支払額	△142	△139
法人税等の支払額	△5,466	△3,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,814	22,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,790	△2,059
有形固定資産の売却による収入	1,391	1,845
無形固定資産の取得による支出	△3,781	△6,420
投資有価証券の取得による支出	△996	△231
投資有価証券の売却による収入	2,143	3,005
子会社株式の取得による支出	△7	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	591
差入保証金の差入による支出	△427	△349
差入保証金の回収による収入	595	538
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△2	0
長期貸付けによる支出	△4	△0
長期貸付金の回収による収入	7	2
その他	△442	△58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,315	△3,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,902	△1,892
配当金の支払額	△2,399	△2,399
非支配株主への配当金の支払額	△16	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△99
非支配株主への清算配当の支払額	△202	—
自己株式の純増減額（△は増加）	△0	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,522	△4,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△15
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,976	15,234
現金及び現金同等物の期首残高	65,026	77,003
現金及び現金同等物の期末残高	※77,003	※92,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 14社

主要な会社名

(株)MS北海道

(株)MS福島

(株)MS関東

(株)MS新潟

(株)MS北陸

(株)MS四国

(株)ファインライフ

(株)リョーショクペットケア

(株)サンエス西日本

その他5社

当連結会計年度において、広州広菱食品商貿有限公司を新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、(株)FOOZAは都貿易(株)と合併、(株)近畿リョーショク及び関東明治屋商事(株)は清算終了、大分県酒類卸(株)は全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外いたしました。いずれも上記連結子会社数には含まれておりませんが、除外までの損益計算書については連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 1社

会社名

RETAIL SUPPORT (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度において、(株)南国アールエスリカーは全保有株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外いたしました。

(2) 持分法非適用会社

持分法非適用関連会社 1社

(株)ジャパン・インフォレックス

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち広州広菱食品商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～44年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額の100%を計上しております。

⑤ 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

③ ヘッジ方針

当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

当社と㈱アールワイフードサービスとの合併	20年
その他	5年

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は143百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が143百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産	63,469百万円	63,998百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	86百万円	79百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	150百万円	一百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	142百万円	一百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO., LTD.	148百万円	132百万円
従業員	4	1
計	152	133

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃保管料	77,400百万円	80,471百万円
従業員給料手当	30,474	29,578
賞与引当金繰入額	2,162	2,473
役員賞与引当金繰入額	29	37
退職給付費用	2,043	1,432
役員退職慰労引当金繰入額	18	8
事務費	14,681	15,813

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	389百万円	830百万円
建物及び構築物	56	0
その他	4	22
計	450	853

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	28百万円	一百万円
建物及び構築物	52	0
その他	0	—
計	81	0

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び土地等	広島県広島市、岡山県都窪郡、 愛媛県伊予市他19件
賃貸用資産	土地等	北海道伊達市
遊休資産	建物及び土地等	奈良県奈良市他13件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,502百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産1,645百万円（内、土地909百万円、建物及び構築物393百万円、機械装置及び運搬具334百万円及びその他7百万円）、賃貸用資産1百万円（土地1百万円）、遊休資産855百万円（内、土地435百万円、建物及び構築物337百万円及びその他82百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産	土地	大分県大分市他5件
遊休資産	建物及び土地等	鹿児島県鹿児島市他23件

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎にグルーピングを実施しております。具体的には、事業用資産は管理会計上の区分に基づいた地域別に、賃貸用資産、遊休資産及びのれんは個々の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。

時価の著しい下落又は営業損益が悪化している資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,758百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、事業用資産222百万円（土地222百万円）、遊休資産1,535百万円（内、土地982百万円、建物及び構築物431百万円及びその他120百万円）であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として公示価格を基準として評価し、算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,621百万円	1,232百万円
組替調整額	△872	△1,631
税効果調整前	4,749	△398
税効果額	△1,446	281
その他有価証券評価差額金	3,302	△117
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	0
税効果調整前	0	0
税効果額	△0	△0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	△15
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	325	△43
組替調整額	92	△12
税効果調整前	417	△55
税効果額	△168	8
退職給付に係る調整累計額	248	△47
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	△4
その他の包括利益合計	3,557	△183

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	58,125,490	—	—	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	984,768	326	44	985,050

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得 (326株) であります。

減少は、単元未満株式の買増請求による売却 (44株) であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,199	21.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日
平成26年11月 5 日 取締役会	普通株式	1,199	21.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,199	利益剰余金	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	58,125,490	—	—	58,125,490

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	985,050	2,141	—	987,191

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得 (2,141株) であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,199	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	1,199	21.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,657	利益剰余金	29.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	402百万円	327百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,500	—
短期貸付金	73,251	91,911
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△150	—
現金及び現金同等物	77,003	92,238

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

イ. 有形固定資産

主として物流機器、庫内設備等（機械装置及び運搬具）であります。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,679	2,233	829	615
機械装置及び運搬具	965	825	18	121
その他	29	26	—	2
合計	4,674	3,086	847	740

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年3月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,679	2,365	829	484
機械装置及び運搬具	853	793	18	41
その他	—	—	—	—
合計	4,532	3,158	847	525

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	276	231
1年超	845	613
合計	1,121	845
リース資産減損勘定の残高	778	731

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	360	344
リース資産減損勘定の取崩額	44	47
減価償却費相当額	299	214
支払利息相当額	83	67
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	7,428	6,775
1年超	48,290	44,714
合計	55,718	51,489

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金については、前述に記載の通りであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用リスク管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の信用リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	402	402	—
(2) 受取手形及び売掛金	268,600	268,600	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	27,309	27,309	—
(4) 短期貸付金	73,253	73,253	—
(5) 未収入金	52,013	52,013	—
資産計	421,580	421,580	—
支払手形及び買掛金	360,504	360,504	—
負債計	360,504	360,504	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	327	327	—
(2) 受取手形及び売掛金	278,628	278,628	—
(3) 投資有価証券	22,231	22,231	—
(4) 短期貸付金	91,911	91,911	—
(5) 未収入金	50,887	50,887	—
資産計	443,985	443,985	—
支払手形及び買掛金	371,099	371,099	—
負債計	371,099	371,099	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 短期貸付金及び(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	2,384百万円	2,223百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	402	—	—	—
受取手形及び売掛金	268,600	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	3,500	—	—	—
短期貸付金	73,253	—	—	—
未収入金	52,013	—	—	—
合計	397,770	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	327	—	—	—
受取手形及び売掛金	278,628	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	—	—	—	—
短期貸付金	91,911	—	—	—
未収入金	50,887	—	—	—
合計	421,754	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	(1) 株式	23,369	14,092	9,276
	(2) その他	—	—	—
	小計	23,369	14,092	9,276
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	440	567	△127
	(2) その他 (譲渡性預金)	3,500	3,500	—
	小計	3,940	4,067	△127
合計		27,309	18,160	9,149

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,298百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,307	12,397	8,910
	(2) その他	—	—	—
	小計	21,307	12,397	8,910
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	923	1,083	△160
	(2) その他 (譲渡性預金)	—	—	—
	小計	923	1,083	△160
合計		22,231	13,480	8,750

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,143百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,143	902	21

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,005	1,662	16

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について157百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について210百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度については、大分県酒類卸(株)が加入しておりましたが、当連結会計年度において全保有株式を売却し、連結の範囲から除外したことから該当事項はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,581 百万円	14,194 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△3,426	—
会計方針の変更を反映した期首残高	14,155	14,194
勤務費用	1,089	1,099
利息費用	169	170
数理計算上の差異の発生額	100	△85
退職給付の支払額	△1,320	△961
退職給付債務の期末残高	14,194	14,417

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,461 百万円	5,977 百万円
期待運用収益	81	89
数理計算上の差異の発生額	425	△220
事業主からの拠出額	492	494
退職給付の支払額	△483	△291
年金資産の期末残高	5,977	6,049

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,067 百万円	2,142 百万円
退職給付費用	202	138
事業主からの拠出額	△39	△72
退職給付の支払額	△88	△519
連結除外による減少額	—	△745
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,142	943

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,807 百万円	4,958 百万円
年金資産	△6,188	△6,263
	△1,381	△1,304
非積立型制度の退職給付債務	11,740	10,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,359	9,311
退職給付に係る負債	11,865	10,826
退職給付に係る資産	△1,506	△1,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,359	9,311

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,089百万円	1,099百万円
利息費用	169	170
期待運用収益	△81	△89
数理計算上の差異の費用処理額	△50	△56
過去勤務費用の費用処理額	143	136
簡便法により計算した退職給付費用	202	138
その他	554	72
確定給付制度に係る退職給付費用	2,026	1,471

(注) その他は臨時で支払った割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△143百万円	△136百万円
数理計算上の差異	△274	191
合 計	△417	55

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,229百万円	1,093百万円
未認識数理計算上の差異	△605	△414
合 計	623	678

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	41%	42%
生保勘定（注）	31	31
株式	25	14
短期金融資産	2	11
その他	1	2
合 計	100	100

(注) 生保勘定には、元本と利率が保証されている一般勘定と、元本と利率が保証されていない特別勘定が含まれます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.2 %	1.2 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	4.7 %	4.7 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度26百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	16,956百万円	－百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	22,108	－
差引額	△5,151	－

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.3% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 ー % (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度については、前連結会計年度の連結財務諸表作成日において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております

上記(1)の差引額の主な要因は、年金計算財政上の過去勤務債務残高（前連結会計年度末3,794百万円、当連結会計年度末－百万円）であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当連結会計年度につきましては、「1.採用している退職給付制度の概要」に記載のとおり当該制度に加入していた子会社を連結の範囲から除外したことから該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,966百万円	3,344百万円
役員退職慰労引当金	29	19
貸倒引当金	203	20
賞与引当金	730	783
未払事業税	233	315
連結子会社繰越欠損金	925	638
たな卸資産等未実現利益	5	2
減損損失	2,008	1,923
資産除去債務	833	865
その他	1,332	1,432
繰延税金資産小計	10,267	9,345
評価性引当額	△2,808	△1,865
繰延税金資産合計	7,459	7,480
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△604	△690
その他有価証券評価差額金	△2,828	△2,678
土地評価差額金	△507	△376
資産除去債務に対応する除去費用	△579	△480
退職給付に係る資産	△650	△463
その他	△126	△0
繰延税金負債合計	△5,298	△4,690
繰延税金資産の純額	2,160	2,790

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.7	の負担率との間の差異
のれん償却額	0.7	が法定実効税率の100分
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	の5以下であるため注記
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	を省略しております。
住民税均等割	1.0	
税率変更による減額修正	2.8	
連結調整項目	△0.7	
その他	△0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は106百万円、退職給付に係る調整累計額は10百万円減少し、法人税等調整額は229百万円、その他有価証券評価差額金は133百万円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務などによる除去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に10年から36年で見積り、割引率については0.0%から2.2%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,967百万円	2,677百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	93
時の経過による調整額	31	29
資産除去債務の履行による減少額	△218	△121
見積りの変更による増減額 (△は減少)	890	124
その他増減額 (△は減少)	7	—
期末残高	2,677	2,803

4. 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、平成23年度の経営統合以降に推進した物流拠点等の統廃合に伴い新たな実績データが得られたため、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に890百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ506百万円増加しております。

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、物流拠点等の閉鎖の意思決定を行ったことに伴い新たな情報を入手したことから、物流拠点等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に124百万円加算しております。

なお、当該見積りの変更により、営業利益及び経常利益はそれぞれ6百万円増加し、税金等調整前当期純利益は124百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」等複数の事業から構成されており、事業部門ごとに事業を営み、上記4つの事業セグメントに集約した上で、報告セグメントとしております。

なお、「加工食品事業」は調味料類、麺・乾物類、嗜好品・飲料類等加工食品の卸売、「低温食品事業」は冷凍・チルド類等要冷品の卸売、「酒類事業」は酒類の卸売、「菓子事業」は菓子類の卸売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

また、資産及び負債については報告セグメントに直接配分できないため、各報告セグメントに配分していません。なお、各資産に係る減価償却費及び減損損失については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	737,520	911,554	419,870	266,040	2,334,985	2,266	—	2,337,252
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,666	4,459	4,729	34	10,890	9,321	△20,211	—
計	739,186	916,013	424,600	266,074	2,345,875	11,588	△20,211	2,337,252
セグメント利益	3,742	8,280	988	1,951	14,963	228	71	15,263
減価償却費	1,969	2,064	693	854	5,579	155	29	5,765

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業、物流関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	連結損益 計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	757,018	930,665	418,997	274,561	2,381,243	1,820	—	2,383,064
セグメント間の内部売上 高又は振替高	824	143	308	17	1,293	8,901	△10,194	—
計	757,842	930,809	419,305	274,579	2,382,536	10,721	△10,194	2,383,064
セグメント利益	4,393	9,745	1,292	2,541	17,973	311	△1,396	16,888
減価償却費	1,992	2,101	653	912	5,660	8	297	5,965

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,963	17,973
「その他」の区分の利益	228	311
のれんの償却額	△299	△298
資産除去債務の調整額	506	—
全社費用	△135	△1,097
連結損益計算書の営業利益	15,263	16,888

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	492,781	加工食品事業、低温食品事業等

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ローソン	532,145	加工食品事業、低温食品事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	1,013	215	514	16	—	741	2,502

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休土地・建物等に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
減損損失	108	168	246	68	—	1,166	1,758

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休土地・建物等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	3	—	—	299	303
当期末残高	—	—	14	—	—	3,427	3,442

(注) 「全社・消去」の金額は、主に当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	3	—	—	298	301
当期末残高	—	—	10	—	—	3,129	3,140

(注) 「全社・消去」の金額は、主に当社と㈱アールワイフードサービスとの合併によるものであり、報告セグメントに配賦不能なものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都 千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	305,540	買掛金	53,986

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(注) 2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等 の名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ 会社	三菱商事フ ィナンシャ ルサービス ㈱	東京都 千代田区	2,680	業務受託会 社	—	当社の資金貸 付先	資金の貸付 受取利息	13,596 77	短期貸付 金	73,251

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京・名古屋・ロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有) 直接 62.0 間接 0.0	当社の仕入先 役員の兼任 役員の転籍等	商品の仕入	268,587	買掛金	50,439

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(注) 2. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 受取利息	18,659 76	短期貸付金	91,911

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株) (東京・名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,416.01円	2,591.98円
1株当たり当期純利益金額	170.67円	218.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,752	12,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,752	12,492
期中平均株式数(株)	57,140,615	57,138,820

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該基準等に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は2.51円減少しております。
なお、1株当たり純資産額への影響ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,822	1,643	1.68	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,764	4,064	1.68	平成29年4月～ 平成37年8月
其他有利子負債（営業取引預り保証金）	3,837	3,659	0.60	平成28年4月～ 平成29年3月
合計	10,425	9,366	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,348	1,029	703	469

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	584,953	1,199,028	1,828,676	2,383,064
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,133	10,076	16,651	18,723
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,765	6,774	11,140	12,492
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	48.40	118.57	194.96	218.63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	48.40	70.17	76.40	23.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160	161
受取手形	1,412	1,364
売掛金	※1 261,787	※1 270,934
有価証券	3,500	—
商品及び製品	51,740	52,414
繰延税金資産	1,379	1,601
未収入金	※1 50,791	※1 50,347
短期貸付金	※1 75,404	※1 93,649
その他	※1 3,293	※1 2,018
貸倒引当金	△1,454	△1,069
流動資産合計	448,015	471,421
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,154	19,831
構築物	367	354
機械及び装置	2,929	2,630
車両運搬具	394	334
工具、器具及び備品	679	720
土地	31,000	29,316
リース資産	5,284	4,440
建設仮勘定	—	18
有形固定資産合計	61,810	57,647
無形固定資産		
のれん	3,530	3,206
ソフトウェア	4,911	11,281
その他	247	132
無形固定資産合計	8,689	14,620
投資その他の資産		
投資有価証券	24,991	23,402
関係会社株式	2,831	2,463
長期貸付金	※1 1,017	※1 879
差入保証金	12,769	12,605
長期前払費用	1,477	2,016
前払年金費用	2,021	2,023
繰延税金資産	357	943
その他	442	267
貸倒引当金	△182	△32
投資その他の資産合計	45,727	44,570
固定資産合計	116,226	116,837
資産合計	564,242	588,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	151	67
買掛金	※ 1 350, 173	※ 1 362, 726
リース債務	1, 615	1, 428
未払金	※ 1 39, 057	※ 1 42, 254
未払法人税等	1, 489	4, 663
預り金	※ 1 10, 558	※ 1 6, 733
賞与引当金	1, 919	2, 302
役員賞与引当金	42	44
転貸損失引当金	—	68
その他	※ 1 5, 697	※ 1 5, 037
流動負債合計	410, 705	425, 325
固定負債		
リース債務	4, 419	3, 609
退職給付引当金	9, 614	9, 713
転貸損失引当金	—	111
資産除去債務	2, 350	2, 403
その他	1, 957	1, 874
固定負債合計	18, 342	17, 712
負債合計	429, 047	443, 037
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 630	10, 630
資本剰余金		
資本準備金	10, 400	10, 400
その他資本剰余金	23, 270	23, 270
資本剰余金合計	33, 671	33, 671
利益剰余金		
利益準備金	628	628
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	749	740
固定資産圧縮特別勘定積立金	284	598
別途積立金	68, 200	82, 200
繰越利益剰余金	17, 652	13, 466
利益剰余金合計	87, 514	97, 633
自己株式	△ 2, 551	△ 2, 556
株主資本合計	129, 264	139, 378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5, 929	5, 843
繰延ヘッジ損益	△ 0	0
評価・換算差額等合計	5, 929	5, 843
純資産合計	135, 194	145, 221
負債純資産合計	564, 242	588, 259

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※12,254,356	※12,329,193
売上原価	※12,104,414	※12,169,093
売上総利益	149,941	160,099
販売費及び一般管理費	※1,※2135,864	※1,※2145,025
営業利益	14,076	15,074
営業外収益		
受取利息	※1211	※1175
受取配当金	※15,497	※11,304
その他	※13,536	※12,976
営業外収益合計	9,245	4,456
営業外費用		
支払利息	※1138	※1126
その他	※11,952	※12,097
営業外費用合計	2,090	2,224
経常利益	21,231	17,307
特別利益		
投資有価証券売却益	791	1,585
固定資産売却益	※3449	※3852
関係会社清算益	192	—
その他	—	59
特別利益合計	1,432	2,496
特別損失		
関係会社株式評価損	127	—
投資有価証券評価損	157	210
減損損失	2,258	1,313
その他	429	7
特別損失合計	2,972	1,531
税引前当期純利益	19,691	18,272
法人税、住民税及び事業税	4,867	6,311
法人税等調整額	617	△557
法人税等合計	5,484	5,753
当期純利益	14,206	12,519

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳 積立金	固定資産圧 縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	741	－	61,700	10,427	△2,550	115,248
会計方針の変更による累積的影響額								2,209		2,209
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	741	－	61,700	12,637	△2,550	117,458
当期変動額										
剰余金の配当								△2,399		△2,399
当期純利益								14,206		14,206
圧縮記帳積立金の取崩					△28			28		－
税率変更による積立金の調整額					36			△36		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						284		△284		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩										－
別途積立金の積立							6,500	△6,500		－
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	7	284	6,500	5,014	△0	11,806
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	749	284	68,200	17,652	△2,551	129,264

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,733	△0	2,733	117,982
会計方針の変更による 累積的影響額				2,209
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,733	△0	2,733	120,192
当期変動額				
剰余金の配当				△2,399
当期純利益				14,206
圧縮記帳積立金の取 崩				—
税率変更による積立 金の調整額				—
固定資産圧縮特別勘 定積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘 定積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	3,195	0	3,195	3,195
当期変動額合計	3,195	0	3,195	15,002
当期末残高	5,929	△0	5,929	135,194

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					圧縮記帳積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	749	284	68,200	17,652	△2,551	129,264
会計方針の変更による累積的影響額										－
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,630	10,400	23,270	628	749	284	68,200	17,652	△2,551	129,264
当期変動額										
剰余金の配当								△2,399		△2,399
当期純利益								12,519		12,519
圧縮記帳積立金の取崩					△25			25		－
税率変更による積立金の調整額					17			△17		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						598		△598		－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△284		284		－
別途積立金の積立							14,000	△14,000		－
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△8	313	14,000	△4,185	△5	10,113
当期末残高	10,630	10,400	23,270	628	740	598	82,200	13,466	△2,556	139,378

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,929	△0	5,929	135,194
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,929	△0	5,929	135,194
当期変動額				
剰余金の配当				△2,399
当期純利益				12,519
圧縮記帳積立金の取崩				—
税率変更による積立金の調整額				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△86	0	△86	△86
当期変動額合計	△86	0	△86	10,027
当期末残高	5,843	0	5,843	145,221

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2. デリバティブ

……時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年以内の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

(3) ヘッジ方針

当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた586百万円は、「投資有価証券評価損」157百万円、「その他」429百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
短期金銭債権	8,408百万円	5,115百万円
長期金銭債権	1,017	879
短期金銭債務	58,797	51,666

2 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
RETAIL SUPPORT (THAILAND) CO., LTD.	148百万円	132百万円
当社従業員	4	1
計	152	133

(2) 次の関係会社について、仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
大分県酒類卸株	799百万円	一百万円

(3) 次の関係会社について、未経過リース料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
キャリテック株	142百万円	115百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
営業取引による取引高		
売上高	113,545百万円	22,716百万円
仕入高	292,073	257,670
販売費及び一般管理費	9,871	12,141
営業取引以外の取引高	6,469	1,147

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31 日)
運賃保管料	74,761百万円	80,432百万円
給料手当	21,179	20,311
従業員賞与	4,094	4,495
賞与引当金繰入額	1,919	2,302
役員賞与引当金繰入額	29	37
退職給付費用	1,342	1,262
事務費	14,777	16,691

※減価償却費は、その内容に応じて「運賃保管料」等に含めて表示しております。なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は前事業年度5,686百万円、当事業年度6,085百万円であります。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	56百万円	0百万円
土地	389	829
その他	4	22
計	449	852

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,347百万円、関連会社株式115百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,711百万円、関連会社株式119百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,101百万円	2,976百万円
貸倒引当金	504	335
賞与引当金	633	709
未払事業税	204	307
関係会社株式評価損	924	798
減損損失	1,687	1,677
資産除去債務	756	784
その他	1,058	1,126
繰延税金資産小計	8,870	8,716
評価性引当額	△2,279	△1,716
繰延税金資産合計	6,590	7,000
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△451	△414
その他有価証券評価差額金	△2,610	△2,358
土地評価益	△445	△349
前払年金費用	△650	△619
その他	△695	△714
繰延税金負債合計	△4,853	△4,455
繰延税金資産の純額	1,736	2,544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分 の5以下であるため注記 を省略しております。
のれん償却額	0.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.7	
住民税均等割	0.7	
合併により承継した繰越欠損金	△1.7	
税率変更による減額修正	2.0	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は111百万円減少し、法人税等調整額は235百万円、その他有価証券評価差額金は123百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,154	833	(356) 460	1,695	19,831	29,705
	構築物	367	57	(2) 5	65	354	2,792
	機械及び装置	2,929	473	(62) 82	690	2,630	14,255
	車両運搬具	394	260	(0) 8	311	334	2,821
	工具、器具及び備品	679	477	(4) 14	422	720	4,123
	土地	31,000	—	(836) 1,683	—	29,316	—
	リース資産	5,284	666	(5) 39	1,470	4,440	5,358
	建設仮勘定	—	18	—	—	18	—
	計	61,810	2,787	(1,269) 2,295	4,654	57,647	59,058
無形固定資産	のれん	3,530	—	—	323	3,206	3,068
	ソフトウェア	4,911	7,510	(3) 37	1,103	11,281	10,555
	その他	247	2	(40) 41	76	132	223
	計	8,689	7,513	(44) 78	1,503	14,620	13,847

(注) 1. 当期減少欄のうち、上段()書は、減損損失の計上額(内書)であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	川崎チルドSDC 庫内設備工事	289百万円
〃	山形チルドSDC 庫内設備工事	119百万円
リース資産	川口SDC 庫内設備工事	172百万円
ソフトウェア	次世代システム構築	7,000百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは、次のとおりであります。

土地	奈良市物件等 売却	846百万円
〃	鹿児島市物件等 減損損失	836百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,637	111	646	1,102
賞与引当金	1,919	2,302	1,919	2,302
役員賞与引当金	42	37	35	44
転貸損失引当金	—	179	—	179

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mitsubishi-shokuhin.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------|-------------------------------|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(平成26年度) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | (平成26年度) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (平成27年度第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月14日関東財務局長に提出。 |
| | (平成27年度第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日関東財務局長に提出。 |
| | (平成27年度第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書及び確
認書 | (第87期) | 自 平成22年1月1日
至 平成23年3月31日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成23年度) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成24年度) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成25年度) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書の
訂正報告書及び確
認書 | (平成25年度第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成25年度第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成25年度第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成26年度第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成26年度第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |
| | (平成26年度第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年6月19日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年 6 月27日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	峯	敬	㊞
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 上 藤 継	㊞
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱食品株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱食品株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年6月27日

三菱食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 峯 敬 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂 上 藤 継 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱食品株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。